

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

| | | |
|---|---|-------------------------|
| 基金の名称 | 大阪府安心こども基金 | |
| 基金設置法人名 | 大阪府 | |
| 基金の額 | | 今回造成額 0千円 |
| | | 造成完了時における残高 8,145,935千円 |
| | (うち国費総当額) | 今回造成額 0千円 |
| | | 造成完了時における残高 8,145,935千円 |
| 基金事業等の概要 | 府及び市町村が保育所の計画的な整備等の実施、認定こども園の拡充等による新たな保育需要への対応、不妊に悩む方への支援、新たな子育て家庭支援の推進等により、子どもを安心して育てることができるような体制整備等に必要となる事業を行う。 | |
| 基金事業等を終了する時期 | 新規採択の終了予定時期 | 令和11年度末 |
| | 採択事業の最終的な終了予定時期 | 令和11年度末 |
| | 基金の解散予定時期 | 令和12年6月末 |
| 基金事業等の目標 | 保育所等の整備による保育需要への対応等 | |
| 給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制 | ※左記事項に係るURLを貼り付け | |
| その他の事項 | | |